

社会心理学上における家族研究の意義

宮 司 正 男

個体であつても、その行動は当然違つてくる。

第二次大戦後、アメリカから移入された社会心理学は、今日では既に、わが国に定着した。初期の段階では、もっぱらアメリカでの成果を紹介したり、あるいは追試を行なつて確認してみるとといった形で研究が進められた。だが、一〇年程以前から、日本人や日本という風土を対象とした研究が現れてきた。

周知のように、社会心理学は、社会環境内における生活の行動を理解することを目的としている。その行動とは、その個体の特性（パーソナリティ、先有傾向など）と、環境によつて規定されるのであるから、環境が異なれば同一

したがつて、日本とアメリカのよう、民族や文化が著しく異なる時、そこに生起する社会現象や人間行動も、屢々違つた様相を呈してくる。ということは、アメリカで観察された現象や研究結果が、そのまま日本にあてはまるとは速断してはいけないことである。アメリカでの優れた成果や方法をとり入れつゝも、やはり、日本人と日本文化の特質に即した、いわば「日本の社会心理」学、「日本人の社會心理」学を樹立せねばならない。それを、諸外国の研究と比較することによって初めて、社会行動の一般的法則性や、社会的・文化的条件の差異が明らかになる。昨今、前述したような研究がさかんになつてきたのも、この

点が自覚されてきたからに他ならない。

具体的には、日本人の国民性や社会意識、大衆文化および投票行動、あるいは職場の人間関係などがあげられよう。これらの諸研究によつて、日本ならびに日本人に特有な行動様式が存在することが示されたのである。

II

ところで、このように日本を、社会心理学的に考究しようとする場合、わが国特有のありかたをもち、強固な規制力を振るつていた「家」の問題を無視することはできない。現在、理念的には一応否定されているが、独特な「家父長制的家族制度」の影響は、今日においても有形無形に、日本人の生活の中に息づいているのである。

一般的にいって、家族集団は、人類固有の社会集団であるとはいえない。人間以外の動物にも、広汎に存在している。もちろん、動物の家族集団を、人間のそれと単純に同一視したり、連続的にとらえることは危険である。だが、靈長類、特にゴリラにおいては、家族の構成が極めて明確になり、家族単位の生活をおくるようになる。換言すれば、家族が自立的な社会単位となつてゐる。したがつて、人間においてもやはり、家族が社会単位をなしてゐたとみ

なしてもよさそうである。

また、現実面においても、人間の基本的ペーソナリティが形成される時期の大部分を、家庭で過ごすという点からも、家族集団のもつ意義は大きいといわねばならない。さらに、こどもも大人も、毎日、共同生活を営む、身近な、しかも他方では制度化されている集団であることも、人々の関心を古くからひきつけた理由であろう。

こうした様々な理由から、有名なモルガンの「古代社会」を初めとして、多くの人々によつて家族は論じられてきた。例えば、社会学の分野では、アメリカのパーソンズらが、ドイツではシェルスキー⁽¹⁾が労作を発表している。わが国でも、小山隆らによる一連の実態調査が発表されている。かつ、家族社会学なる一体系が確立されており、殆んどの社会学書は家族について相当の頁をさしている。

文化人類学においても、同様に、主要な研究対象となつてゐることは、祖父江孝男の「文化人類学リーディングス」⁽²⁾が、婚姻および家族制度についての論文のみで構成されてゐることに象徴されている。また、伊藤富美が、家族を研究目的とする、独立した学的体系を考え、これに家族学(Family Relations)という名称を与えたのも、家族問題の重要性に基づいてゐる。

ひるがえって、社会心理学——ひいては心理学の世界を眺めてみると、家族に関する研究は誠に貧弱である。

心理学で扱う場合、たいていは発達心理学的に、こどもの社会化 (Socialization) の過程で、家族がどういう影響を及ぼすかという視点から考究されている。今一つは、離婚、少年非行等、臨床心理学的な問題をカウンセリングするところから出発しているゆきかたである。

また、日・米の社会心理学概論書を調べてみると、家族について一章をあてているものは、皆無といってよい。日本の一巻行本では、僅かに、津留宏⁽¹⁾、依田新⁽²⁾、岡本重雄⁽³⁾が目につく程度である。

しかも、これらすべてに共通している傾向は、欲求・態度・意識・行為といった次元で、その実態をさぐろうとするアプローチがとられていることである。これは、現代心理学が、実証科学・経験科学たらんとする限り、必然的にとらざるを得ない姿でもある。

それはさておき、家族は、社会単位として実質的に存在し、機能していると共に、社会制度としても特定の機能を果たしている。それ故、われわれが家族を考察しようとするにあたっては、現実としての意識や、態度・行為など

の他に、社会制度として、そのあり方が、規範化されている点に求められよう。両者の間は、うまく調和していることもあるが、むしろ、程度の差こそあれ矛盾し、一致しない場合の方が多い。先にあげたような病理的現象も、この点に由来すると解しうる事例が、まま見うけられる。

もともと、行動の準拠枠 (Frame of reference) である規範 (Norm) は、ある時点において、その社会集団の秩序と繁栄を維持するために発生する。したがって、環境条件が変わらない限り、規範は集団にとっても、個人にとってもプラスに機能する。つまり、有効な適応性を与える。

だが、規範が制度化されると、規範のもつ強制力は増大するが、制度というものが有する性格として、社会環境がいかに変化しても、規範そのものの機能は依然として固定化している。しかるに、社会環境は、常に変化し、流動している。そのため、規範は多かれ少なかれ、現実との間にギャップを産み出しがちなのである。

しかし、このことは同時に、家族の研究に大きな欠陥をもたらす。それは、一口にいえば、歴史的視野の欠如である。その点を、若干考えてみよう。

を知るだけでは完全ではない。それが制度として、どのような意味と機能をもつてゐるのかを知らねばならない。この点が、従来の心理学的立場からの研究では、考慮されていなかつた傾きがある。それは、心理学者が、家族を社会単位として把握しなかつたためであり、結局、家族問題のもつ重要性を認識していなかつたからだといえよう。

その重要性とは、家族が、性という人間の生物学的側面と、制度という社会的側面とのかかわり合う接点であり、そこで人間のナマの生活が営まれているという事実である。

制度とは、歴史的所産であり、社会的・経済的基盤の上につくられる。したがつて、真に家族を理解するには、生物学、心理学、社会学の他に、歴史学、文化人類学、法学などの総合的なアプローチが要求される。個別科学が、バラバラに追究しても、その実相を完全に把握することは不可能である。以上の観点から、家族制度の本質を分析し、今後の研究への踏台にしてみたい。

四

現代、文明諸国にあつては、家族は殆んど、核家族の形態をとりつゝある。しかし、歴史的に見れば、家族の形態

は、時代と共に変貌している。すなわち、マードック (Murdock, G. P.) の用語を使えば、(一) 複婚家族 (polygamous family)、(二) 拡大家族 (extended family)、(三) 核家族 (nuclear family) と変化してきている。

以上のした形態の変化は、単に外面向的な形だけの問題ではない。それと共に、家族集団の機能の変容も、必ず伴なつてゐるものである。家族の機能については、既に多くの学者によつて論じられてきたが、四方寿雄は、それらを大きく、基本的機能と歴史的機能とに二分している。

A 基本的機能には、

一、子供を再生産する生殖機能。

二、人間を結合させ、愛着を感じさせて魂の安定を齎す愛情機能。

三、子供を養育する養育機能が入る。

B 歴史的機能としては、

四、家族員の経済生活を保証する経済的機能。

五、家族の生命や財産を、自然や野獸、人間の攻撃から防禦する保護・防衛的機能。

六、子供の教育の場としての教育・文化的機能。

七、家族の団欒、慰安の場としての慰安娯楽的機能。

八、家族の間に地位に応じた行動をとらしめ、集団の

秩序を守らしめる規律的機能をあげている。

彼によると、基本的機能とは、時代と場所を問わず、あらゆる人種に共通する、不変的な機能である。これに対して、歴史的機能は、時代により、あるいは種族によつて、様々に異なつてゐる。いわば、変化許容度の大きい機能である。

さて、家族が、自立的な社会単位であるということは、人間の生存と人間性形成に不可欠な、すべての機能が、家族集団の中に包含されていることである。衣・食・住の供給、外敵からの防衛を初めとして、今あげたようなら多くの機能を、一家族集団の中で遂行するためには、相当多数の構成員が必要となる。複婚家族にせよ、拡大家族にせよ、いずれも大家族の様態を採用しているのは、こうした要請に応えるものである。換言すれば、中世まで存在していた大家族制こそ、自立的な社会単位として、完全に機能していたといえるであろう。

だが、近世に入るや、これら諸機能の多くは、次第に家族の中から消滅し始める。その契機となつたのは、経済面での資本主義の成立と、思想上での個人主義の発達である。まず、資本主義経済の出現は、日常生活の必需品を家庭内で生産するという、従来の自給経済体制を崩壊せし

めた。人々は、家庭外での労働によつて獲得した賃金でもつて、工場で生産された商品を購入する。家庭には、物質を消費する働きが残されるだけとなる。したがつて、一族の中に、多数の構成員を含む必要はなくなる。むしろ、大家族は、生活水準を低下させる原因ともなりかねない。

また、資本主義体制は、社会的分業を産み出した。これは、ひとり産業界だけでなく、広く社会全般に及んでいる。例えれば、学校とか、軍隊・警察等の制度化である。その結果、これまで家族集団に属していた教育や、保護・防衛の機能などが脱落する。

次に、宗教改革に端を発した個人主義思想の発達は、自我を自覚させ、デモクラシーへの道を開いたという、大きな功績をあげた。だが、個に徹し、個に生きようとする思想が、「家」の中に持ちこまれた時、「個」を埋没した「家」の観念は棄てられる。「家」のもつていた、規範への同調拘束力 (conformity pressure) は弱くなり、家は個人の幸福追求のために營まれる、一つの生活の場にすぎなくなつた。

さらに、社会的分業の影響は、家庭内部にまで及び、家族は各自が、バラバラに自分の生活を送るようになった。このため、一つ屋根の下に住んでいても、家族としての類

同性がうすれ、統一が困難になつて、共同体的連帯感を持ちにくくなってきた。

こうして、内・外両面からの要因によつて、大家族制は解体し、核家族化への道をたどる。それと同時に、かつて保持していた、多くの機能も外部社会に奪われ、今日では次の四つが残つてゐるにすぎない。すなわち、(1)性的要求の充足と種族保存という生物学的機能、(2)子供の養育という機能、(3)消費という経済的機能、および(4)全人類(慰安・娯楽機能がこれに相当する)である。

五

家族の機能が、右に述べたように縮小してきたという事実は、社会制度としての家族のもつ意義が転換しつつあることを物語つてゐる。この点を、本節では考察してみよう。

もともと、家族は、結婚によつて成立する。したがつて、制度としての家族を理解するためには、婚姻制度を無視してはならない。というより、婚姻制度と家族制度とは、橋の両面であつて、本来的に同質のものというべきなのである。

第1表 動物界における家族共同体を順序づける要素の組合せ

	複 婚		單 婚	
	生涯結合	シーズン結合	生涯結合	シーズン結合
Solitär	ニワトリ、 野性馬	狼、雄鹿	肉食鳥、猿、コウノトリ	肉食獣、鳥
Sozietär	ホエザル	毛皮アザラシ	鳩、モルモット	ツバメ

注: Hofstätter, P. R.: 『社会心理学入門』より引用。

婚姻、すなわち夫婦結合が、家族の中核であるとしても、この夫婦関係は必ずしも、一夫一婦制(単婚)に限定されるものではない。家族共同体は、通常、三つの要素で特徴づけられる。つまり、(1) 単婚か複婚か
(2) 生涯結合かシーズン結合(繁殖期間中だけ結びつく)か
(3) ソリテール(部族内の家族)
かゾチャエテール(独立した家族)か

である。第1表は、動物界の場合を例示したものであるが、マードックによると、動物では一八%が単婚(モノガミー)であるのに反し、複婚(ポリガミー)は八一%に達している。高等猿類でも、複婚が一般的で、単婚が動物界の支配的な形態とは決していえない。人類においても、屢々、複婚制が存

在することは、文化人類学が明らかにしている。

こうした事実を鑑みる時、人間における婚姻制度を一夫一婦制に限定するのは、人間の性衝動が本来的に見えていわゆる性質に基づいているのではないことは自明である。

一般に、性行動のような、内因性行動の特色は、動物の場合、特定の解発刺激に対し、固有の反応型が確定している点にある。⁽¹⁵⁾つまり、動物の衝動と、その欲求を充足する反応様式とは直結している。これに反して、人間の衝動——性衝動を含めて——は、生物学的に固定した反応様式をもつておらず、極めて可塑的である。⁽¹⁶⁾したがって、社会的規範や、その社会の人間関係のありかた、あるいは個々人の性向等によって、どのようにでもパターンづけられ、制度化されうる。

シェルスキー⁽¹⁷⁾は、人間のこの無定型な性衝動に対する社会形式のパターンづけは、二つの方向にむかって展開されたとした。第一は、制度化である。すなわち、社会的規範や制度でもって規制し、衝動を一定の目標に確定づけようとする。欲求充足を自ら限定するという意味で、これは衝動の自己疎外に他ならない。だが、それによって人間の性は、単なる生物的な機能を越えて、超個体的な存在様式を獲得し、文化的・歴史的意味を担うことが可能になつたのである。

今一つは、官能性の成立である。元来、人間の知覚には、本来の生物学的機能から、感性的契機を切り離し、それを目的として定立させる可能性が秘められている。飲酒、喫煙など、嗜好とか耽溺現象と呼ばれるものが、その例である。同様に性愛行動においても、同性愛の如く、種族保存を指向しない、性の感性面のみを追求する、人間に特有なエロティックな領域が成立しうる。これは、享楽、避妊、性的倒錯等の問題をひき起こすが、本稿では問題を指摘するに止めよう。

ところで、これまで往々にして、性欲こそが婚姻成立に関する、一義的な生物学的契機であると考えられてきた。しかし、性衝動の充足は、一時的な結合関係を要求するとしても、永続的な結合関係を齎す必然性は含まれていない。したがって、制度としての婚姻、および家族が確立されるには、性的人間関係の一時性を、永続性にまで高めるような要因がなくてはならない。

この要因とは、動物界における家族の状況や、人間の生物学的特色などから考えると、恐らく、母と子の間に発生する、特殊な扶養関係であろうと思われる。人間の特色の一つは、二次的坐巢性（Sekundäre Nesthocker）として、

無力の状態で誕生する。⁽¹³⁾ その結果、母親は長期に亘って、

子供を扶養しなければならない。この期間中、母親は子供を世話を關係上、自分と子供の生活を維持するに十分な生産を行なうことが不可能である。そこで、母と子の間の扶養的人間關係の中に、生活を維持するという理由から、父親がひきこまれるに至る。

もちろん、こうして成立した人間關係といえども、共同生活を営むうちに、成員間に情緒的結合や相互依存性、ある種の義務感情が発生してきて、一つの集団形態が出来上がる。いわゆる「われわれ感情」(we-feeling) をもつた、閉鎖的な内集団 (In-Group) である。これが、家族と呼ばれるものなのである。

いざれにせよ、婚姻ならびに家族というものは、男女の性的關係に基づいており、一次的には子供に対する扶養という課題から生まれた、經濟的な共同体である。換言すれば少なくとも制度としての婚姻や家族は、非性的な要因（經濟上、相続上、あるいは社會的地位等）を軸として理解されねばならない。

マリノフスキイ (Malinowski, B.) の報告⁽¹⁴⁾ している、トロブリヤン島の種族に見られるような、交叉イット婚や、多くの種族に存在する、婚外關係についての規制の厳しさ

も、以上の見解からすれば、当然のことと首肯されよう。前者に関しては、それによって、經濟的、社會的な諸権利の繼承と、親子間の情緒的結合とを一致させるという規制が働いていると解せられる。また、後者の場合、權力や財産が、純粹に父方の直系に相続されることを目的としているといってよいであろう。

六

社会制度としての婚姻および家族の本質が、右に述べたようなものであるとすれば、經濟機構や社會構造が変化すると、当然、家族のありかたも変わるはずである。

家族の変遷は、屢々、「制度的家族から友愛家族へ」という言葉で表現されるが、これは正に、家族のもつ意味が変化していることを物語つてゐる。まず第一にそれは、機能の縮小に象徴されるように、社会制度の根幹をなすほど意義を保持しなくなつてきた。したがつて、第二に、規範としての拘束力が弱まつた。

このように、家族が社会制度としての意義を失つた以上、現代家族は、構成員が平等の立場にあつて営む共同体ということになる。それと共に、自己疎外をこれまで行なってきた性も、自己復権を求め始める。第2表に示す如

第2表 結婚前に性経験ある者

(Terman, 1963)

出生年	性別	
	男 性	女 性
1890年以前	49.4%	13.5%
1890~1899	58.1	26.0
1900~1909	67.4	48.8
1910年以降	86.4	68.3

注: Hofstätter: 前掲書より引用。

く、結婚前の性経験者数が増大し、あるいは妻以外の女性との性関係をもつ者がふえ（キンゼイ報告では、北米白人の妻帯者の約半数となっている）たのも、その表われである。

さらには、離婚数の増加も、その一証左と解すべきであろう。

ところで、これまで考察してきたのは、家族のもつ意義の変化の、一般的な傾向であつた。日本においても、こうした変動は、やはり、免れる

ことはできない。だが、アメリカ等とは違つて、わが国ではまだ家族や結婚は社会制度として根強く生きている。しかもそれは、わが国独特の家父長制の形をとつてである。それ故、日本の家族問題研究は、単純に外国の成果と比較することは、甚だ冒険といわねばならない。

一例として、撫の問題をあげよう。撫は、養育機能として、子供にも、社会にも、重要な意味をもつてゐる。何故ならば、社会はその文化を、撫を通して後代に伝えようと

し、子供はこれを通じて、将来の社会生活への適応様式を習得してゆくからである。そこで、日本でも、外国でも、撫は熱心に研究されているのであるが、これまでのところ、サイモンズ (Symonds, P. M.) の図式が代表とされている。

彼の図式は、拒否——受容、支配——服従を軸として、いくつかの撫の類型を設定している。この場合、注意しなければならない点は、親子関係を縦の系列としてではなく、水平関係にあるものという前提が、暗々裡にとられていることである。つまり、子供も、一個の人格的存在であることを認める。しかし、社会的、精神的にまだ完成していない存在であるから、これを教育しようというのである。

一方、わが国にはまだ、「タテ社会」の思潮が、社会関係や文化面に依然として残つており、家庭内の人間関係にも反映している場合が多い。したがつて、現象的には同じにみえて、支配—服従の意味が、日本と欧米とでは必ずしも同一にならないことが予想される。マルクーゼ流にいえば、権威による抑圧と、支配による抑圧の違いである。この点を、綿密に分析しておかないと、誤った結論に陥る恐れがある。

つまりといふ、様々な民族の社会関係や人間関係、更には文化を比較しようとする時、単純に現象面だけから解釈してはならないのであって、夫々の文化の文脈の中において、その意味を確めた後に、始めて比較は有効性を得るのである。

参考文献

- (1) 伊藤富美『家族学』一九六六、福村出版
- (2) Hofstätter, P.R. : *Einführung in die Sozialpsychologie*, 1954, Humboldt-Verlag
- (3) 小山隆編『現代家族の研究』一九六〇、弘文堂
- (4) 同右『現代家族の役割構造』一九六七、培風館
- (5) Malinowski, B.(泉靖)、他訳『未開人の性生活』一九六〇、ペルカン社
- (6) 富司正男「社会性の基礎」『教育・社会心理学研究』一九六〇、一卷一弔
- (7) Murdock, G. P. : *Social Structure*, 1949, Mcmillian.
- (8) 中根千枝『タチ・社会の人間関係』一九六七、講談社
- (9) 尾高邦雄、他『階級社会と社会変動』現代社会心理学、第八卷、一九六一、中山書店
- (10) 岡堂哲雄『家族関係の臨床心理』一九六七、新書館
- (11) 岡本重雄『家庭心理学』一九六六、朝倉書店
- (12) Parsons, T. & R. F. Bales. : *Family*, 1956, Routledge and Kegan Paul.
- (13) Portmann, A. : *Zoologie und das neue Bild des Menschen*, 1951, Rowohlt.
- (14) Schelsky, H. : *Wandlungen der Deutschen Familie in der Gegenwart*, 1955, Enke.
- (15) Schelsky, H. 前田嘉明訳『性の社会学』(堀内・前田編、現代のハベマス・性)、一九六二、至文堂
- (16) 四方寿雄『現代社会病理学』一九六八、ミネルヴァ書房
- (17) 祖父江孝男訳編『文化人類学リーディングス』一九六八、誠信書房
- (18) Tinbergen, N. 渡辺、他訳『動物の心』一九五七、みやけ書房
- (19) 津留宏『家族の心理』一九五八、金子書房
- (20) 依田新編『家族の心理』一九五八、培風館